

協議第1号

# 市地域公共交通網形成計画策定にかかる アンケート調査について

# 地域公共交通網形成計画策定の経緯

平成25年12月

「交通政策基本法」を施行

この基本理念に  
則り

基本理念

- ・日常生活等に必要不可欠な交通手段確保等
- ・まちづくりの観点からの交通施策の促進
- ・関係者相互間の連携と協働の促進 等

平成26年11月

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」を一部改正

## ○改正のポイント

この改正では、地域公共交通において、民間事業者を中心とした従来の枠組みから脱却し、**地方公共団体**が中心となり、まちづくりとの連携や、地域全体を見渡した面的な公共交通ネットワークの再構築を目指す地域公共交通網形成計画が策定できるようになりました。

# 地域公共交通網形成計画とは？

地域公共交通の現状・問題点・課題の整理を踏まえて、公共交通ネットワーク全体を一体的に形づくり、持続させることを目的とした、地域全体の公共交通の在り方、住民・交通事業者・行政の役割を定める地域公共交通のマスタープランとなる計画です。



可児市においては、コミュニティバスの在り方を示した現行の可児市生活交通ネットワーク計画に代わり、公共交通が相互に連携し、持続可能な交通網を構築するための計画を策定します。

# 可児市の状況

---

- ・可児市生活交通ネットワーク計画の計画期間は平成30年6月まで
- ・月～土曜日に加えて、日曜日・祝日の実証運行を実施中
- ・可児駅・新可児駅前の「可児市子育て健康プラザ」が平成30年春に完成予定
- ・「可児駅東西自由通路」が平成30年3月に完成予定
- ・可児駅・新可児駅前広場は平成31年度の春～夏に完成予定であり、広場内にはコミュニティバス3台分の待機所を確保

# 計画策定にあたっての方向性

---

- ・「高齢者の移動手段確保」や「まちの活性化」等の様々な観点から、市の関係部門と連携して計画を策定
- ・鉄道、路線バス、タクシー、コミュニティバスだけでなく福祉有償バス、地域ボランティア交通等についても、その役割を明確にし、可児市全体で持続可能な公共交通網を構築
- ・可児駅・新可児駅前広場にコミュニティバスの起終点を集約することにより、鉄道駅を基軸とした公共交通網の構築を補完
- ・コミュニティバスについては可児市生活交通ネットワーク計画を検証したうえで、現行の運行形態にとらわれることなく再編を実施

# スケジュール

---

- ・ H29年度 基礎調査による地域公共交通の現状、市民ニーズの把握と課題抽出

## 【今後の予定】

- ・ H30年度 地域公共交通網形成計画の策定
- ・ H31年度 上記計画に基づいたコミュニティバス再編の計画を策定
- ・ H32年度 可児駅・新可児駅前広場を起終点としたコミュニティバス再編を実施

# 基礎調査による地域公共交通の現状、市民ニーズの把握と課題抽出

## ○可児市の地域概況や公共交通の現状整理

- ・可児市の地域概況の把握、上位関連計画の整理
- ・公共交通のサービス水準や利用状況等の整理

## ○各種調査

- ・市民アンケート(15歳以上の市民3,000人を対象)
- ・利用者アンケート
- ・乗降調査(東鉄路線バス、コミュニティバス)
- ・交通事業者へのヒアリング
- ・各種団体へのヒアリング



可児市地域公共交通の市民ニーズや課題の整理

# アンケートのねらい

---

## ○市民アンケート

市民の日常的な移動実態、公共交通に期待する役割、公共交通を利用する条件などの把握

## ○利用者アンケート

公共交通の満足度、改善事項、利用促進のアイデアなどの把握